

平成20年6月13日

株主各位

名古屋市中区栄三丁目8番20号
株式会社名古屋証券取引所
取締役社長 畔柳 昇

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当取引所第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月27日（金曜日）午後5時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年6月30日（月曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第80期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当取引所ウェブサイト（<http://www.nse.or.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、当初堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、雇用環境の改善に伴う個人消費の回復などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、その後の米国の低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）問題に端を発した世界的な金融市場の混乱は、原油価格をはじめ各種商品市況にも大きな影響を及ぼすこととなり、景気の先行きに不透明感を残すところとなりました。

当期の株式市況は、期初こそ業績拡大期待や海外主要株式市場からの出遅れ感などにより上昇基調で推移し、日経平均株価は7月9日に当期最高値となる18,261円を付けました。その後は、サブプライムローン問題に伴う世界的な株価の下落や急激な円高の進行により下落基調に転じ、金融機関の損失拡大や米国景気の減速懸念の高まりなどから、3月17日に当期最高値となる11,787円を付け、最終的には12,525円で期末を迎えました。

このような経済環境のなか、当取引所では、引き続きセントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組むとともに、上場メリット向上のためのIRサポート活動および相場情報料収入の拡充に取り組みました。5月には、開発を進めてきた新相場報道システムおよび統計システムを稼働させるとともに、売買システムを株式会社東京証券取引所に業務委託することにより、システムの利便性、信頼性および安定性を高めました。また、施設面でも、5月に稼働した新システムを堅牢なデータセンターに設置するとともに、9月には、耐震性やセキュリティに優れた新築の名古屋証券取引所ビルに移転するなど、各分野において安全性の向上を図ってまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

取引参加者負担金収入

参加金の減少により取引参加者負担金収入は、7億26百万円（前期比3.2%減）となりました。

上場関係収入

優先株等の株式転換および公募増資等の減少により上場関係収入は、3億3百万円（前期比38.1%減）となりました。

情報関係収入

相場情報料収入の増加により情報関係収入は、4億15百万円（前期比25.6%増）となりました。

その他営業収益

上場審査料の減少によりその他営業収益は、1億39百万円（前期比2.4%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、15億84百万円（前期比7.6%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第79期 (平成18年度)		第80期(当期) (平成19年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	750,526	43.8%	726,461	45.8%	3.2%
定 額 負 担 金	695,770	40.6%	708,460	44.7%	1.8%
定 率 負 担 金	11,756	0.7%	7,001	0.4%	40.4%
参加金・入会金	43,000	2.5%	11,000	0.7%	74.4%
上 場 関 係 収 入	490,624	28.6%	303,901	19.2%	38.1%
上 場 手 数 料	286,144	16.7%	99,969	6.3%	65.1%
年 間 上 場 料	204,480	11.9%	203,931	12.9%	0.3%
情 報 関 係 収 入	330,649	19.3%	415,388	26.2%	25.6%
そ の 他 営 業 収 益	142,604	8.3%	139,193	8.8%	2.4%
合 計	1,714,405	100.0%	1,584,944	100.0%	7.6%

一方、当期の営業費用は、5月に稼動した新相場報道システムおよび統計システムの減価償却費等の増加ならびに移転に伴う事務消耗品費の増加により、13億10百万円（前期比12.0%増）となりました。その結果、営業利益は、2億74百万円（同49.5%減）となりました。

営業外収益は、54百万円（同7.9%減）となり、経常利益は、3億28百万円（同45.5%減）となりました。

旧システム関係や旧建物関係の除却損等1億57百万円を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益は、1億71百万円（同71.6%減）となり、当期純利益は、86百万円（同73.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額6億91百万円であり、その主な内容は新相場報道システムおよび統計システムの開発費ならびに移転に伴う建物工事費となっております。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原油価格の高騰など、企業業績への不透明感により低迷しております。また、株式新規公開を取り巻く環境については、市況の低迷に加え、ライブドア事件などの経済事件を発端とする新興市場への信頼低下や日本版SOX法の施行などの影響により、新規公開会社数は減少傾向にあります。

しかしながら、直接金融へのシフトが時代の流れであることに変わりはなく、当取引所はセントレックスの運営を通じて、新興企業の成長・発展に寄与することが必要不可欠であると考えております。

こうした環境のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

名証市場の魅力向上

セントレックスの市場育成や取引参加者の新規加入促進に努めるとともに、名証上場のメリット向上を図るためIRサポートの拡充に取り組んでまいります。また、上場企業および取引参加者に対して、名証市場の利用促進活動に取り組んでまいります。

名証市場の信頼性・公正性の向上

適正な自主規制機能の発揮や市場インフラの安定性向上策に取り組むことにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を目指してまいります。

収益力の強化

名証単独上場企業数の増加に努めるほか、名証相場情報について提供先の増加を図り収益の拡大を目指してまいります。また、コストダウンに引き続き取り組み、財政基盤の安定性向上を目指してまいります。

組織の効率化

業務改善や業務の合理化・効率化を図るとともに、社員のレベルアップを図ってまいります。

内部統制システムの遂行

内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務運営の適正性を確保する取組みを継続してまいります。

個人投資家の拡大

新たな投資家の参加を促すため、関連団体等と連携を図り、個人投資家の育成・教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第77期 (平成16年度)	第78期 (平成17年度)	第79期(前期) (平成18年度)	第80期(当期) (平成19年度)
営業収益	1,307,899	1,556,098	1,714,405	1,584,944
営業利益	138,458	430,836	543,813	274,371
経常利益	147,678	462,473	603,054	328,939
当期純利益	113,994	248,404	326,381	86,564
1株当たり当期純利益	1,110円08銭	2,372円23銭	3,178円31銭	842円96銭
総資産	4,778,882	5,103,116	5,324,093	5,245,760
純資産	3,913,103	4,158,613	4,429,922	4,466,455

- (第77期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比5.2%増加し、営業費用は経費削減等の効果により前期比3.9%減少し、営業利益は前期比429.7%増の1億38百万円となりました。当期純利益は前期比323.7%増の1億13百万円となりました。
- (第78期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比19.0%増加し、営業費用は売買システム賃借料等の減少により前期比3.8%減少し、営業利益は前期比211.2%増の4億30百万円となりました。当期純利益は前期比117.9%増の2億48百万円となりました。
- (第79期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比10.2%増加し、営業費用は人件費等の増加により前期比4.0%増加し、営業利益は前期比26.2%増の5億43百万円となりました。当期純利益は前期比31.4%増の3億26百万円となりました。
- (第80期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	243	243
	市場第二部	112	112
	セントレックス	32	32
	計	387	387
外 国 株 券	市場第一部		
	市場第二部		
	セントレックス		
	計		
優 先 株 券			
投資信託受益証券		1	1
新株予約権証券			
債 券		277	2
新株予約権付社債券		14	11

取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総合取引参加者	48
I P O 取引参加者	
株価指数オプション取引参加者	1
計	49

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中央区栄三丁目 8 番20号

(注) 平成19年9月3日付で、本店を移転いたしました。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
45名	4名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(3名)、派遣社員(8名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 410,760株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 102,690株 |
| (3) 株 主 数 | 33名 |
| (4) 株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数
三菱UFJ証券株式会社	8,300 株
SMBCフレンド証券株式会社	8,200
アーク証券株式会社	3,200
安藤証券株式会社	3,200
いちよし証券株式会社	3,200
SBIイー・トレード証券株式会社	3,200
岡三ホールディングス株式会社	3,200
岡地証券株式会社	3,200
木村証券株式会社	3,200
極東証券株式会社	3,200
コスモ証券株式会社	3,200
寿証券株式会社	3,200
新光証券株式会社	3,200
高木証券株式会社	3,200
立花証券株式会社	3,200
大徳証券株式会社	3,200
大万証券株式会社	3,200
東海東京証券株式会社	3,200
東洋証券株式会社	3,200
野村証券株式会社	3,200
丸三証券株式会社	3,200
丸八証券株式会社	3,200
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200
豊証券株式会社	3,200
松井証券株式会社	2,890
大和証券株式会社	2,550
大和証券エスエムピーシー株式会社	2,550
日興コーディアル証券株式会社	2,550
日興シティグループ証券株式会社	2,550
中部電力株式会社	1,300
平和不動産株式会社	1,000
大同特殊鋼株式会社	300
ディー・ブレイン証券株式会社	100

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	他の法人等の代表状況等
畔柳 昇	代表取締役社長	
西川 聡	取締役副社長	
澤田 康夫	常務取締役	
大木島 巖	取締役	トヨタ自動車株式会社顧問
岡地 敏則	取締役	岡地証券株式会社取締役社長
木村 茂	取締役	木村証券株式会社取締役社長
國村 道雄	取締役	名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授
坂口 省吾	取締役	野村證券株式会社常務執行役員名古屋駐在
長瀬 吉昌	取締役	大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員
箕浦 宗吉	取締役	名古屋商工会議所相談役、名古屋鉄道株式会社取締役相談役
大井 正隆	常勤監査役	
安藤 正敏	監査役	安藤証券株式会社取締役会長
田中 敬一郎	監査役	大同特殊鋼株式会社常勤顧問

- (注) 1. 取締役の大木島 巖氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、坂口 省吾氏、長瀬 吉昌氏および箕浦 宗吉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および田中 敬一郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成19年6月29日開催の第79期定時株主総会において、新たに岡地 敏則氏が取締役に、大井 正隆氏、安藤 正敏氏および田中 敬一郎氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- また、同日開催の監査役会において、大井 正隆氏は常勤監査役に選定され就任いたしました。

(2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当または主な職業
畔柳 昇	代表取締役社長	最高経営責任者・最高業務執行責任者
西川 聡	取締役副社長	自主規制グループ・業務グループ統括
澤田 康夫	常務取締役	総務グループ統括
高松 明	常務執行役員	営業推進グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

- 公認会計士 笠松 栄治（平成19年6月29日付で一時会計監査人を退任）
- みずす監査法人（平成19年6月29日付で一時会計監査人を退任）
- あずさ監査法人（平成19年6月29日付で会計監査人に選任）

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。

企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。

法令に違反する行為等を未然に防止又は早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。

有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。

取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

- (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。

決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。

監査役又は監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役又は使用人は、当該事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。

監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

- (1) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当取引所普通株式1株につき 金 500円

配当総額 51,345,000円

当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

平成20年7月1日

- (2) その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目および額

建物・機械積立金 157,642,854円

増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 157,642,854円

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,904,159	流動負債	144,659
現金及び預金	1,776,399	未払費用	23,471
営業未収入金	50,117	未払法人税等	74,316
貯蔵品	1,243	前受金	1,162
前払費用	15,186	預り金	5,280
繰延税金資産	25,276	賞与引当金	40,430
その他の流動資産	35,936	固定負債	634,644
固定資産	3,341,600	預り信認金	73,500
有形固定資産	231,787	繰延税金負債	888
建物	130,090	退職給付引当金	466,365
備品	101,696	役員退職慰労引当金	93,890
無形固定資産	621,907	負債合計	779,304
電話加入権	1,722	(純資産の部)	
ソフトウェア	620,184	株主資本	4,465,153
投資その他の資産	2,487,906	資本金	1,000,000
投資有価証券	1,683,888	資本剰余金	450,000
長期貸付金	13,738	資本準備金	450,000
差入保証金	66,875	利益剰余金	3,015,153
長期前払費用	4,325	その他利益剰余金	3,015,153
信認金特定資産	73,500	違約損失積立金	628,178
違約損失積立金特定預金	628,178	建物・機械積立金	1,153,363
その他の投資その他の資産	50,800	別途積立金	449,373
貸倒引当金	33,399	繰越利益剰余金	784,238
資産合計	5,245,760	評価・換算差額等	1,301
		その他有価証券評価差額金	1,301
		純資産合計	4,466,455
		負債及び純資産合計	5,245,760

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		1,584,944
取引参加者負担金	726,461	
上場関係収入	303,901	
情報関係収入	415,388	
その他の営業収益	139,193	
営業費用		1,310,572
販売費及び一般管理費	1,310,572	
営業利益		274,371
営業外収益		54,567
受取利息及び配当金	35,219	
その他の営業外収益	19,347	
営業外費用		
経常利益		328,939
特別利益		
特別損失		157,642
税引前当期純利益		171,296
法人税、住民税及び事業税		73,356
法人税等調整額		11,376
当期純利益		86,564

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
				違約損失 積立金	建物・機械 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	1,153,363	449,373	749,019	2,979,934
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							51,345	51,345
当期純利益							86,564	86,564
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計							35,219	35,219
平成20年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	1,153,363	449,373	784,238	3,015,153

	株 主 資 本	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価 差 額	評価・換算差額等 金 合 計	
平成19年3月31日残高	4,429,934	11	11	4,429,922
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	51,345			51,345
当期純利益	86,564			86,564
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額)		1,313	1,313	1,313
当事業年度中の変動額合計	35,219	1,313	1,313	36,532
平成20年3月31日残高	4,465,153	1,301	1,301	4,466,455

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が12,395千円それぞれ減少しております。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

84,045千円

(2) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

(4) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

信認金代用有価証券

24,582千円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成19年 3月31日	平成19年 7月2日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	51,345	500	平成20年 3月31日	平成20年 7月1日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	6,346千円
賞与引当金	16,398千円
退職給付引当金	189,157千円
役員退職慰労引当金	38,082千円
貸倒引当金	13,547千円
その他	11,926千円
繰延税金資産小計	275,458千円
評価性引当額	250,181千円
繰延税金資産合計	25,276千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	888千円
繰延税金負債合計	888千円
繰延税金資産の純額	24,388千円

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

43,494円55銭

1株当たり当期純利益

842円96銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 和 憲 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 奥 谷 浩 之 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

株式会社 名古屋証券取引所 監査役会
常勤監査役 大井正隆 ㊟
監査役 安藤正敏 ㊟
監査役 田中敬一郎 ㊟

- (注) 1. 監査役 大井正隆及び田中敬一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. あずさ監査法人は、平成19年6月29日開催の第79期定時株主総会において会計監査人を選任され、公認会計士笠松栄治氏及びみずす監査法人は、同日付けで一時会計監査人を退任いたしました。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴
1	荒 木 隆 司 (昭和15年1月29日生)	昭和37年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成4年9月 トヨタ自動車(株)取締役 同9年6月 同社常務取締役 同11年6月 同社専務取締役 同13年6月 同社取締役副社長 同14年6月 あいおい損害保険(株)監査役 同17年6月 トヨタ自動車(株)相談役(現任) 同17年6月 あいおい損害保険(株)取締役会長(現任)
2	岡 田 邦 彦 (昭和10年7月11日生)	昭和33年4月 (株)松坂屋入社 平成3年5月 同社取締役本社開発事業部長 同9年11月 同社常務取締役本社総合企画室長兼広報室長兼関連事業部長 同11年5月 同社取締役社長 同16年5月 同社代表取締役社長執行役員 同18年5月 同社代表取締役会長執行役員 同18年9月 同社代表取締役会長(現任) 同19年9月 J・フロント リテイリング(株)代表取締役会長(現任) 同19年11月 名古屋商工会議所会頭(現任)
3	岡 地 敏 則 (昭和29年12月4日生)	昭和52年4月 東洋証券(株)入社 同56年7月 岡地証券(株)入社 同61年12月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 同3年6月 同社専務取締役 同5年6月 同社取締役社長(現任) 同14年4月 当取引所監査役 同16年6月 当取引所監査役辞任 同19年6月 当取引所取締役(現任)
4	木 村 茂 (昭和12年9月23日生)	昭和35年4月 木村証券(株)入社 同37年11月 同社取締役 同40年10月 同社常務取締役 同41年11月 同社専務取締役 同50年11月 同社取締役社長(現任) 平成14年4月 当取引所取締役(現任)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴
5	國 村 道 雄 (昭和15年11月25日生)	昭和60年4月 名古屋市立大学経済学部・大学院経済学 研究科教授 平成12年4月 同学経済学部長兼大学院経済学研究科長 同15年4月 名城大学経営学部・大学院経営学研究科 教授（現任） 同16年6月 当取引所取締役（現任）
6	畔 柳 昇 (昭和9年8月23日生)	昭和33年4月 中部電力㈱入社 平成元年6月 同社取締役東京支社長 同5年6月 電気事業連合会出向（専務理事） 同9年6月 同社取締役副社長 同13年6月 中電ビル㈱取締役社長 同13年6月 中部電力㈱顧問（現任） 同14年4月 当取引所取締役社長（現任）
7	高 松 明 (昭和23年12月21日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成5年10月 同行大阪支店文書課長 同8年5月 同行福島支店長 同11年9月 同行検査役 同16年6月 当取引所常勤監査役 同17年6月 当取引所常務執行役員（現任）
8	長 瀬 吉 昌 (昭和32年11月3日生)	昭和56年4月 大和証券㈱入社 平成8年2月 同社彦根支店長 同12年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッ ツ㈱名古屋支店法人部部長 同13年4月 大和証券エスエムピーシー㈱名古屋支店 法人第一部部長 同16年5月 同社事業法人第四部長 同17年4月 同社事業法人第三部長 同18年4月 同社執行役員（名古屋支店長兼名古屋担 当）（現任） 同18年6月 当取引所取締役（現任）
9	西 川 聰 (昭和22年11月18日生)	昭和46年4月 大蔵省入省 同51年7月 三原税務署長 平成8年7月 札幌国税局長 同9年7月 国税庁長官官房国税審議官 同10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 同12年7月 都市基盤整備公団理事 同16年6月 当取引所取締役副社長（現任）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴
10	西 松 正 記 (昭和33年2月3日生)	昭和55年4月 野村證券(株)入社 平成9年6月 同社高知支店長 同11年6月 同社金融市場マーケティング部長 同13年7月 同社営業企画部長 同15年4月 同社取締役営業業務本部支店経営担当 (首都圏) 同15年6月 同社執行役営業業務本部支店経営担当 (首都圏) 同18年4月 同社執行役国内営業部門東京担当 同19年4月 同社常務執行役国内営業部門東京担当 同20年4月 同社常務執行役名古屋駐在(現任)

- (注) 1. 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、長瀬 吉昌氏および西松 正記氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、長瀬 吉昌氏および西松 正記氏は、経済および経営に関する知識、経験等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、國村 道雄氏は、経済および経営に関する学識等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、それぞれ社外取締役として選任をお願いします。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任されます取締役 大木島 巖氏および箕浦 宗吉氏に対し、在任中の労に報いるため、慰労金を贈呈するものであります。

なお、贈呈につきましては、当取引所の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
大 木 島 巖	平成16年6月 当取引所取締役（現任）
箕 浦 宗 吉	平成18年6月 当取引所取締役（現任）

以 上

